

長 契 号 外  
令和2年4月15日

事 業 者 各 位

長 崎 市 長

工事請負契約締結時の請負代金内訳書の提出について（お知らせ）

このことについて、令和元年3月26日付け長契号外「請負代金内訳書の法定福利費の明示について（お知らせ）」により、工事請負案件の落札業者に対し、入札書に添付する内訳書とは別に、法定福利費を明示した請負代金内訳書について、可能な限り契約締結時に契約書等と併せて提出いただくようお願いしておりましたが、当該内訳書の様式が定まりましたので、お知らせします。

なお、契約締結までに法定福利費を記載することができない場合は、その理由と提出予定日を記載の上、契約書等と併せて取り急ぎ内訳書をご提出ください。その後、法定福利費を記載できるようになりましたら、改めて請負代金内訳書を工事の着手前までにご提出下さいますようお願いいたします。

※ 法定福利費の算出方法については、国土交通省ホームページをご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>

「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」

長崎市桜町2番22号  
長崎市理財部契約検査課工事契約係  
電話 095 - 829 - 1276